



第52回

定時株主総会 招集ご通知

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

【株主様へのお願いとご案内】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を推奨申し上げます。

日 時：2021年6月15日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場 所：東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル 地下1階 会議室

目 次

第52回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
〈添付書類〉	
事業報告	16
連結計算書類	38
計算書類	41
監査報告	44

株式会社近鉄エクスプレス

証券コード：9375

証券コード9375
2021年5月26日

株主各位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社近鉄エクスプレス
代表取締役
社長執行役員 鳥居伸年

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくこといたします。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2021年6月14日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- | | | |
|------|---|--------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月15日（火曜日）午前10時 (受付開始 午前9時) |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル 地下1階 会議室 |

3. 目的事項 報告事項

1. 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案**
第2号議案
第3号議案
第4号議案

- 剩余金の処分の件
取締役8名選任の件
監査役2名選任の件
補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
 - ◎ご来場の株主様におかれましては、マスクのご持参・着用をお願い申しあげます。
なお、会場受付で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎議決権を代理行使される場合、代理人は、定款の規定により、議決権を有する他の株主の方1名に限られております。代理人となられた株主様は、上記議決権行使書用紙のご提出とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.kwe.co.jp/ir-contents/general-meeting>)に掲載いたしておりますので、法令および定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告および連結計算書類ならびに計算書類の内容について修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後に上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎当日、当社役員および係員は軽装（ワールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

■ 郵送(書面)による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2021年6月14日(月曜日) 午後6時必着

■ 電磁的方法(インターネット)による議決権行使



当社指定の、議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内にしたがって各議案に対する賛否をご入力ください。



行使期限 2021年6月14日(月曜日) 午後6時入力分まで

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (3) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

■ 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

■当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会
開催日時

2021年6月15日(火曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送(書面)とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコンの場合のアクセス手順



議決権行使サイトにアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- ① 次の画面へ

↓ ログインする



スマートフォンの場合のアクセス手順

- ① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。
※セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

- ② 議決権行使方法を選び、各議案の賛否を選択

以降、画面の案内に沿ってお進みください。

■ 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
■ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様へ
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への適切な利益還元を重要な政策として位置づけ、財務体質の強化および将来の事業展開に備えるとともに、各期の業績等を総合的に考慮し、安定的かつ継続的な配当の維持に努めることを基本方針としています。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりいたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき40円とし、配当総額は2,879,905,320円といたしたいと存じます。これにより、中間配当を加えました年間配当金は1株につき50円となり、前期に比べ20円の増配となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月16日といたしたいと存じます。

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 7,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 7,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

現取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	植田 和保 うえだ かずやす	取締役会長 再任	12回／12回 (出席率100%)
2	鳥居 伸年 とりい のぶとし	取締役 社長執行役員 再任	12回／12回 (出席率100%)
3	富山 譲治 とみやま じょうじ	取締役 副社長執行役員 営業、情報システム、APLL統括 再任	12回／12回 (出席率100%)
4	高橋 克文 たかはし かつみ	取締役 常務執行役員 経営企画、総務統括 再任	12回／12回 (出席率100%)
5	廣澤 靖幸 ひろさわ きよゆき	取締役 常務執行役員 人事、財務経理、監査統括 再任	12回／12回 (出席率100%)
6	小林 哲也 こばやし てつや	取締役 社外取締役 再任	10回／12回 (出席率83%)
7	田中 早苗 たなか さなえ	取締役 独立 社外取締役 再任	12回／12回 (出席率100%)
8	柳井 準 やない じゅん	取締役 独立 社外取締役 再任	12回／12回 (出席率100%)



候補者
番号

1

うえだ かずやす 植田 和保

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1976年4月 近畿日本鉄道株式会社入社
2007年6月 同社執行役員
2012年6月 同社取締役専務執行役員
2013年6月 当社監査役
2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役副社長
2017年6月 当社取締役会長（現在）

■ 生年月日
1952年5月17日

■ 所有する当社株式数
11,600株

取締役候補者とした理由

当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・実績・見識を有し、現在は取締役会長として取締役会の議長を務めており、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者
番号

2

とりい のぶとし 鳥居 伸年

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1982年4月 当社入社
2009年6月 当社フォワーディング営業部長
2010年6月 当社執行役員フォワーディング営業部長
2012年6月 当社取締役
2016年6月 当社取締役社長
2017年6月 当社取締役 社長執行役員（現在）

■ 生年月日
1959年3月6日

■ 所有する当社株式数
5,200株

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、現在は取締役社長執行役員として経営の指揮を執るとともに、当社グループの業容拡大や企業価値の向上に取り組むなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



生年月日

1957年1月2日

所有する当社株式数

2,900株

候補者
番号

3

とみ やま
富山
じょう じ
讓治

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1980年4月 当社入社
 2006年1月 当社米州本部長
 2006年6月 当社執行役員米州本部長
 2007年6月 当社取締役
 2009年6月 当社専務取締役
 2016年6月 当社取締役副社長
 2017年6月 当社取締役 副社長執行役員（現在）

営業、情報システム、APLL統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに海外子会社の社長を経験し、現在は営業、IT、APLLを統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



生年月日

1958年9月6日

所有する当社株式数

5,000株

候補者
番号

4

たか はし
高橋
かつ ふみ
克文

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1982年4月 当社入社
 2007年4月 当社フォワーディング営業部部次長
 2009年10月 当社総務部長
 2012年6月 当社執行役員総務部長
 2014年6月 当社取締役
 2017年6月 当社取締役 上席執行役員
 2021年4月 当社取締役 常務執行役員（現在）

経営企画、総務統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、総務部長を経て、現在は経営企画、総務を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者
番号

5

ひろさわ きよゆき
廣澤 靖幸

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1981年 4月 当社入社
- 2004年 4月 当社フォワーディング営業部部次長
- 2010年 6月 当社監査部長
- 2013年 6月 当社監査役
- 2017年 6月 当社取締役 上席執行役員
- 2021年 4月 当社取締役 常務執行役員（現在）
- 人事、財務経理、監査統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、監査役を経て、現在は人事、財務経理、監査を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 生年月日
1959年1月1日

■ 所有する当社株式数
6,000株



候補者
番号

6

こばやし てつや
小林 哲也

再任

社外取締役

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1968年 4月 近畿日本鉄道株式会社入社
- 2001年 6月 同社取締役
- 2005年 6月 同社専務取締役
- 2007年 6月 同社取締役社長
- 2013年 6月 当社取締役（現在）
- 2015年 4月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長
- 2020年 6月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長 グループCEO（現在）

（重要な兼職の状況）

近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長 グループCEO、
KNT-CJTホールディングス株式会社 取締役、株式会社近鉄百貨店 取締役、
株式会社きんえい 取締役、関西電力株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社におけるグループCEOとしての豊富な経験・見識を有していることから、経営判断に際し多面的な視野からの意見をいただき、当社の経営監督機能を強化いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



生年月日

1962年7月15日

所有する当社株式数

0株

候補者番号

7

たなか さなえ
田中早苗再任 独立
社外取締役

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1989年4月 弁護士登録
 1991年9月 田中早苗法律事務所 代表（現在）
 2015年6月 当社取締役（現在）

(重要な兼職の状況)

田中早苗法律事務所 代表、株式会社ノエビアホールディングス 取締役、
 株式会社パイロットコーポレーション 取締役、松竹株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門的知見を有していることから、経営判断に際し法的見地からの意見をいただき、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



生年月日

1950年7月5日

所有する当社株式数

0株

候補者番号

8

やない じゅん
柳井 準再任 独立
社外取締役

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1973年4月 三菱商事株式会社入社
 2004年4月 同社執行役員
 2008年4月 同社常務執行役員
 2013年4月 同社副社長執行役員
 2013年6月 同社取締役 副社長執行役員
 2016年6月 同社顧問（現在）
 2018年6月 当社取締役（現在）

(重要な兼職の状況)

三菱商事株式会社 顧問
 株式会社INPEX 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三菱商事株式会社における経営者としての豊富な経験・見識を有していることから、経営判断に際しグローバルな視点での意見をいただき、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林哲也氏、田中早苗氏および柳井 準氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は田中早苗氏および柳井 準氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 各社外取締役候補者の社外取締役就任後の年数は、小林哲也氏が8年、田中早苗氏が6年、柳井 準氏が3年であります。
4. 小林哲也氏が取締役会長 グループCEOを務める近鉄グループホールディングス株式会社ならびに田中早苗氏が代表を務める田中早苗法律事務所と当社との間に特別な取引関係はありません。また、小林哲也氏が取締役を務めるKNT-CTホールディングス株式会社、田中早苗氏が取締役を務める株式会社パイロットコーポレーションならびに柳井 準氏が顧問を務める三菱商事株式会社との間にそれぞれ貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
5. 小林哲也氏が取締役を務める株式会社近鉄百貨店は、2017年7月19日に、中元・歳暮期に適応される優待ギフト送料の引き上げに関し、独占禁止法違反（カルテル）の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受け、2018年10月3日に同委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、同氏が社外取締役を務める関西電力株式会社は、同社の役職員が福井県高浜町の元助役から多額の金品を受領していた等の事案に関し、2019年10月9日に第三者委員会を設置し、調査を行っておりました。2020年3月14日に、第三者委員会の調査結果報告書が出され、同社の役職員による多額の金品受領、本件取引先等への不適切な発注行為およびガバナンスの脆弱性の問題が認められたことから、同月、経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令を受けました。また、上記の第三者委員会の調査結果報告書の中で、一部の役員の退任後、嘱託等の業務を委嘱する際の報酬について、「金品受取り問題に関する修正申告時の追加納税分」や、「過去の経営不振時の役員報酬削減分」を補填する趣旨が含まれていると指摘されたことから、その事実関係を確認し、支給済みの嘱託等報酬の全額を回収しております。同社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題および役員退任後の嘱託等の報酬に関するこれらの問題により、2020年3月30日、同社は電気事業法に基づく業務改善命令に対する業務改善計画を経済産業大臣に提出しました。その後、同社やグループ会社3社において、新たな金品受取りの事実が判明し、2020年10月6日に、電気事業法第106条第3項に基づく追加報告を行っております。同氏は、日頃から同社取締役会等において、内部統制およびコンプライアンスの強化の視点に立った提言を行っておりました。また、当該事実の判明後は、再発防止に向けた業務改善計画の策定に当たって提言を行うなど社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
6. 当社は、田中早苗氏および柳井 準氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しており、両氏が選任され就任し

た場合、当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、当社およびすべての子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員を被保険者とした、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、会社役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることになります。
8. 田中早苗氏の戸籍上の氏名は菊川早苗であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役坂井敬氏は、本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役安本幸泰氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の谷田重浩氏は、坂井敬氏の辞任により、その補欠として選任するものであり、当社定款第29条第2項の規定に基づき、その任期は前任者の任期満了（2023年6月開催予定の定期株主総会終結の時）までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者
番号

1

たに だ
谷田 しげ ひろ
重浩

新任

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1985年4月 当社入社
2010年6月 当社ロジスティクス営業部部次長
2016年6月 当社執行役員輸入営業部長
2018年7月 当社内部統制室長（現在）

生年月日

1963年3月4日

所有する当社株式数

500株

監査役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに海外子会社の社長を経験し、現在は内部統制を総合的に管理・指導する部門の責任者を務めるなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、今般、新たに監査役候補者といたしました。



候補者
番号

2

こ ばやし まさ ゆき
小林 雅之

新任 独立
社外監査役

略歴（重要な兼職の状況）

1984年4月 東急建設株式会社入社
2002年6月 パシフィックマネジメント株式会社 財務部長
2005年6月 同社執行役員
2008年3月 同社取締役管理本部長
2010年6月 ケネディクス株式会社 コンプライアンス部長
2017年3月 同社監査役（現在）

生年月日
1959年8月13日

所有する当社株式数
0株

（重要な兼職の状況）
ケネディクス株式会社 監査役

社外監査役候補者とした理由

パシフィックマネジメント株式会社の財務部門での豊富な経験とケネディクス株式会社におけるコンプライアンス部長および監査役としての経験と幅広い見識から、経営全般を監視いただくことを期待し、今般、新たに社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林雅之氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は小林雅之氏が選任され就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 小林雅之氏が監査役を務めるケネディクス株式会社と当社との間に特別な取引関係はありません。
4. 当社は、本議案において小林雅之氏が選任され就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社およびすべての子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員を被保険者とした、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、会社役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることになります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



すずき こう
鈴木 剛

独立

社外補欠監査役

略歴（重要な兼職の状況）

1987年4月 弁護士登録

2001年4月 鈴木剛法律事務所 代表（現在）

補欠監査役候補者とした理由

直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門的知見を有していることから、経営判断に際し法的見地からの意見をいただき、経営全般を監視いただくことを期待し、補欠監査役候補者といたしました。

生年月日

1957年10月20日

所有する当社株式数

0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木剛氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、当社は鈴木剛氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、鈴木剛氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、当社およびすべての子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員を被保険者とした、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、会社役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。鈴木剛氏が選任され監査役に就任した場合には、同氏は当該契約の被保険者に含まれることになります。

以 上

(ご参考) 当社の社外役員（取締役および監査役）の独立性基準について

当社の社外取締役または社外監査役の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない場合とする。

1. 当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（過去10年以内にそうであった者を含む。）
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者（過去5年以内にそうであった者を含む。）
3. 当社グループの主要な取引先である者（直近の事業年度における連結営業収入に占める取引額が双方いずれかにおいて1%を超える会社をいう。）またはその業務執行者
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付（年間1,000万円以上）を受けている者またはその業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（年間1,000万円以上）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者（直近5年間において、当該社員として当社または当社の子会社の監査業務を行ったことがある者を含む。）
8. 下記に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
 - ・当社の役職員
 - ・上記2.～7. のいずれかに該当する者

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により大幅に悪化しました。その後は、各国での経済活動の段階的な再開や各種政策の効果等により一部で回復基調となりましたが、断続的な感染再拡大の影響もあり、総じて不透明な状況で推移しました。

我が国経済につきましても、感染対策と経済活動の両立が模索される中、厳しい状況が続きました。

当社グループが主に関わる国際物流市場では、世界各地で経済活動が制約されたことにより、期初から国際輸送の需要は大きく落ち込みましたが、期後半からは次第に回復の動きが見られました。

このような状況の中、当期の当社グループ全体の取扱物量につきましては、航空貨物輸送は輸出重量で556千トン（前期比0.0%増）、輸入件数で1,161千件（同3.8%減）となり、海上貨物輸送は輸出容積で640千TEU（同0.7%減）、輸入件数で264千件（同2.8%減）となりました。また、ロジスティクスにつきましては、APLL、欧州・中近東・アフリカ等のセグメントで取扱いが減少し、全体として低調な推移となりました。

総じて取扱物量は減少となりましたが、営業収入は、航空・海上輸送ともに需給逼迫等に伴う運賃の上昇により、前期を上回る結果となりました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<日本>

航空貨物は、輸出では半導体製造装置が減少し、取扱重量は131千トン（前期比3.5%減）、輸入では自動車関連品を中心に取扱いが減少し、取扱件数は329千件（同4.7%減）となりました。海上貨物は、輸出では建材や機械関連品が増加し、取扱容積で150千TEU（前期比10.3%増）、輸入では自動車関連品等が減少し、取扱件数で105千件（同2.2%減）となりました。ロジスティクスでは、エレクトロニクス関連品やヘルスケア関連品を中心に取扱いが増加しました。国内関係会社は、全体的に低調に推移しました。

この結果、日本の営業収入は150,680百万円（前期比10.1%増）となり、営業総利益率の改善により営業利益は8,229百万円（同76.3%増）となりました。

<米州>

航空貨物は、輸出では航空機関連品が減少し、取扱重量は102千トン（前期比3.6%減）、輸入ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品が低調となり、取扱件数は100千件（同

14.6%減)となりました。海上貨物は、輸出では航空機関連品やエレクトロニクス関連品が低調に推移し、取扱容積で35千TEU（前期比22.6%減）、輸入では自動車関連品や機械関連品が減少し、取扱件数で34千件（同7.3%減）となりました。ロジスティクスでは、米国、カナダで取扱いが増加しました。

この結果、米州の営業収入は、需給の逼迫による運賃の上昇が影響し59,323百万円（前期比0.9%増）となり、営業利益は営業総利益率の改善により5,136百万円（同36.8%増）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が106.06円、前期が108.74円であります。

<欧州・中近東・アフリカ>

航空貨物は、輸出では化学品や自動車関連品が低迷し、取扱重量は47千トン（前期比24.2%減）、輸入では自動車関連品やエレクトロニクス関連品が大きく減少し、取扱件数は74千件（同26.7%減）となりました。海上貨物は、輸出では前期並みの取扱いとなり、取扱容積は18千TEU（前期比1.0%増）、輸入では機械関連品等が減少し、取扱件数は16千件（同6.1%減）となりました。ロジスティクスでは、主に南アフリカ、ドイツで取扱いが減少しました。

この結果、欧州・中近東・アフリカの営業収入は、需給の逼迫による運賃の上昇が影響し38,097百万円（前期比7.6%増）となり、営業利益は販売管理費の抑制等により1,335百万円（同315.9%増）となりました。

なお、1ユーロ当たりの円換算レートは、当期が123.70円、前期が120.82円であります。

<東アジア・オセアニア>

航空貨物は、輸出、輸入ともにエレクトロニクス関連品が増加し、輸出では取扱重量で167千トン（前期比12.0%増）、輸入では取扱件数で482千件（同7.9%増）となりました。海上貨物は、輸出では繊維関連品等が増加し、取扱容積で233千TEU（前期比5.8%増）、輸入ではエレクトロニクス関連品が増加し、取扱件数で60千件（同2.3%増）となりました。ロジスティクスでは、主に中国で取扱いが減少しました。

この結果、東アジア・オセアニアの営業収入は132,972百万円（前期比41.5%増）となり、営業利益は営業総利益率の改善により11,134百万円（同117.2%増）となりました。

<東南アジア>

航空貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品が増加し、取扱重量は108千トン（前期比5.7%増）、輸入ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品で取扱いが低調となり、取扱件数は175千件（同10.3%減）となりました。海上貨物は、輸出ではモーターサイクル等の取扱いが減少し、取扱容積で156千TEU（前期比3.9%減）、輸入では自動車関連品等が減少し、取扱件数で47千件（同5.3%減）となりました。ロジスティクスでは、主にタイで取扱いが増加しました。

この結果、東南アジアの営業収入は、需給の逼迫による運賃の上昇が影響し93,449百万円（前期比70.6%増）となり、営業利益は営業総利益率の改善により8,013百万円（同248.0%増）となりました。

<APLL>

APLLが取扱う物流サービスにおきましては、自動車関連では、期前半のロックダウンによる工場閉鎖やサプライチェーンの乱れの影響により、北米を中心に取扱いが減少しました。リテール関連でも、世界的な店舗閉鎖の影響を受け取扱いが減少し、消費財およびその他の産業品目についても前期を下回る基調で推移しました。

この結果、APLLの営業収入は148,108百万円（前期比16.4%減）となり、営業利益は5,621百万円（同38.4%減）となりました。継続してAPLL買収に係るのれん等の償却を当セグメントに含めているため、セグメント損益は19百万円の損失（前期は3,220百万円の利益）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が106.82円、前期が109.05円（APLLは12月決算のため、1月から12月の期中平均レートを適用）であります。

以上の結果、当社グループの当期の営業収入は609,110百万円（前期比11.9%増）、営業利益は34,177百万円（同73.4%増）、経常利益は34,529百万円（同98.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21,644百万円（同358.2%増）となりました。



<別表>

セグメントの名称	営業収入 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)	営業利益 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日本	150,680	10.1	24.7	8,229	76.3	24.1
米州	59,323	0.9	9.8	5,136	36.8	15.0
欧州・中近東・アフリカ	38,097	7.6	6.3	1,335	315.9	3.9
東アジア・オセアニア	132,972	41.5	21.8	11,134	117.2	32.6
東南アジア	93,449	70.6	15.4	8,013	248.0	23.5
APLL	148,108	△16.4	24.3	△19	-	△0.1
その他	2,738	0.4	0.4	317	4.6	0.9
計	625,370	11.8	-	34,147	73.4	-
セグメント間消去	△16,259	7.9	△2.7	30	60.0	0.1
合計 (連結)	609,110	11.9	100.0	34,177	73.4	100.0

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、「グローバル・ロジスティクス・パートナー」としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い4,794百万円の設備投資を行いました。これらは主として物流施設関連の拡充および修繕、IT関連機器、車両運搬具、事務所関連設備備品等の拡充、またソフトウェアの開発・導入によるものです。セグメント別では、日本で1,258百万円、米州で161百万円、欧州・中近東・アフリカで118百万円、東アジア・オセアニアで898百万円、東南アジアで290百万円、APLLで1,867百万円、その他で199百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

2020年9月10日に第2回無担保社債100億円、第3回無担保社債50億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、輸送物量の持ち直しが期待される一方、新型コロナウイルス感染の状況、米中の対立を始めとする世界情勢の不安定化、世界的な半導体不足による生産活動の停滞等、今後も予断を許さない状況が続くことが想定されます。

このような環境下ではありますが、当社グループは、2019年5月に公表しました将来のありたい姿を示す長期ビジョン「"Global Top 10 Solution Partner"～日本発祥のグローバルブランドへ～」の実現に向けて、引き続き今年度が最終年度である中期経営計画の各施策に取り組んでまいります。

経営基盤の強化につきましては、法務・リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの徹底等、グループガバナンスのさらなる推進に向けた諸施策に取り組んでまいります。また、グローバルITシステムの刷新、グローバル人材の育成、財務健全性の向上、サステナビリティ推進活動等にも注力してまいります。

営業ならびにオペレーション戦略につきましては、新たな顧客層・取扱品目の拡大に向けた取組みを継続していくとともに、市場で常態化している航空・海上の輸送スペース不足に対応すべく、機動的かつ戦略的に航空チャーター便を活用するなど、安定的な輸送スペースの確保と供給に注力してまいります。また、コロナ禍の影響による顧客のサプライチェーンの変化に際しても迅速に対応すべく、国内外の体制の強化を図ってまいります。

APLグループにおきましては、将来の成長に向けた販売拡大、厳格な費用管理の継続、基幹業務システムの再構築などに取り組んでまいります。

世界的にコロナ禍の収束が見えない中、当社グループは、引き続き経済活動の根幹である物流を通じてサプライチェーンを支えることで社会的使命を果たすとともに、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を推進し、永続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第49期 2018年3月期	第50期 2019年3月期	第51期 2020年3月期	第52期 (当連結会計年度) 2021年3月期
営業収入(百万円)	553,197	592,009	544,533	609,110
経常利益(百万円)	17,345	19,939	17,432	34,529
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,002	9,857	4,724	21,644
1株当たり当期純利益(円)	97.26	136.91	65.68	301.06
総資産(百万円)	389,582	388,467	385,470	418,827
純資産(百万円)	128,988	131,823	126,606	148,739
1株当たり純資産額(円)	1,662.72	1,690.89	1,615.38	1,926.30

- (注) 1. 当社は第51期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第50期より適用しており、第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第49期 2018年3月期	第50期 2019年3月期	第51期 2020年3月期	第52期(当期) 2021年3月期
営業収入(百万円)	101,145	116,197	103,788	120,326
経常利益(百万円)	8,829	11,204	7,238	13,877
当期純利益(百万円)	5,555	11,383	5,682	11,658
1株当たり当期純利益(円)	77.17	158.10	79.00	162.17
総資産(百万円)	233,835	238,756	237,641	248,879
純資産(百万円)	75,542	84,547	87,324	97,911
1株当たり純資産額(円)	1,049.23	1,174.31	1,214.65	1,361.92

- (注) 1. 当社は第51期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第50期より適用しており、第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 主要な事業内容(2021年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社129社ならびに持分法適用会社10社で構成されており、貨物運送事業(航空、海上、陸上における利用運送)、倉庫業およびその他付帯事業をグローバルに展開しております。

(7) 主要な事業所(2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区港南二丁目15番1号
営業所	輸出営業部 東京(4)、太田<群馬県>、名古屋、京都、大阪(2)、神戸、福岡 計11箇所
	輸入営業部 東京(4)、芝山<千葉県>、市川<千葉県>、名古屋、京都、大阪 計9箇所
物流施設	成田ターミナル、原木ターミナル、第2原木ターミナル、第4原木ターミナル、三郷グリーンウェアハウス、中部国際空港ターミナル、りんくうターミナル 計7ターミナル

② 主要な子会社

会 社 名	所 在 地	拠 点 数
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	30拠点 21ターミナル
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	カナダ	11拠点 5ターミナル
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	8 拠点 2ターミナル
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	6 拠点 3ターミナル
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	中国	42拠点 8ターミナル
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	韓国	9 拠点 6ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	4 拠点 4ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	タイ	12拠点 1ターミナル
APL Logistics Ltd	シンガポール	3 拠点 -
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	日本	38拠点 7ターミナル

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

地 域	従 業 員 数 (名)	前期末比増減 (名)
日本	2,730 (1,239)	10 (△87)
米州	1,292 (284)	74 (△68)
欧州・中近東・アフリカ	854 (172)	△126 (△96)
東アジア・オセアニア	3,403 (208)	△15 (△20)
東南アジア	3,375 (574)	△64 (△6)
APLL	4,895 (474)	△633 (△327)
その他	38 (-)	2 (-)
合 計	16,587 (2,951)	△752 (△604)

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員およびパート社員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,269 (732)	53 (△32)	37.6	11.8

(注) 1. 従業員数には受入出向社員を含め、出向社員を含んでおりません。
2. 派遣社員およびパート社員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況(2021年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	8,000千米ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	2,000千カナダドル	100.0 (100.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	2,340千ユーロ	100.0 (22.2)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	18,000千香港ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	15,000千米ドル	75.0 (75.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	1,550,000千韓国ウォン	100.0 (93.5)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	63,300千シンガポールドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	850,000千タイバーツ	98.0 (58.9)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
APL Logistics Ltd	465,530千シンガポールドル	100.0	国際海上貨物運送業 倉庫業
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	350百万円	100.0	国内航空貨物運送業 倉庫業

(注) 出資比率欄の()内は、当社の子会社が保有する出資比率を内数で示しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	54,952
株式会社三井住友銀行	20,436
株式会社みずほ銀行	20,386
株式会社りそな銀行	650

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 72,000,000株
 (3) 株主数 18,480名
 (4) 大株主およびその持株数

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
近鉄グループホールディングス株式会社	31,755,800	44.11
株式会社商船三井	3,599,000	5.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,959,300	4.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,749,300	3.82
北交大和タクシー株式会社	1,875,000	2.60
全国共済農業協同組合連合会	1,186,400	1.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,160,105	1.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HSD00	976,000	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	846,826	1.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	780,500	1.08

(注) 持株比率は自己株式 (2,367株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	植 田 和 保	
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	鳥 居 伸 年	
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	富 山 讓 治	情報システム、APLL統括
取 締 役 常 務 執 行 役 員	平 田 圭 右	営業統括、日本本部長
取 締 役 上 席 執 行 役 員	高 橋 克 文	経営企画、総務統括
取 締 役 上 席 執 行 役 員	廣 澤 靖 幸	人事、財務経理、監査統括
(重要な兼職の状況)		
近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長 グループCEO		
KNT-CTホールディングス株式会社 取締役 株式会社近鉄百貨店 取締役 株式会社きんえい 取締役 関西電力株式会社 取締役		
(重要な兼職の状況)		
田中早苗法律事務所 代表 株式会社ノエビアホールディングス 取締役 株式会社パイロットコーポレーション 取締役 松竹株式会社 取締役		
(重要な兼職の状況)		
三菱商事株式会社 顧問 国際石油開発帝石株式会社 取締役		
常 勤 監 査 役	坂 井 敬	
常 勤 監 査 役	渡 邊 克 己	

地 位	氏 名	担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役 河 崎 雄 亮		(重要な兼職の状況) 河崎雄亮公認会計士事務所 事務所長 KNT-CTホールディングス株式会社 監査役 神鋼鋼線工業株式会社 監査役
監 査 役 安 本 幸 泰		(重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役副社長 株式会社きんえい 監査役

- (注) 1. 取締役小林哲也、同田中早苗および同柳井 準は、社外取締役であります。
2. 監査役河崎雄亮および同安本幸泰は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役として岡崎尋幸が選任されております。
3. 監査役河崎雄亮は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役田中早苗、同柳井 準および監査役河崎雄亮と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。
5. 当社は、当社および全ての子会社の取締役、監査役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、会社役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。
6. 当社は、取締役田中早苗、同柳井 準および監査役河崎雄亮を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2021年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	地位および担当	
	変 更 前	変 更 後
富 山 譲 治	取締役副社長執行役員 情報システム、APLL統括	取締役副社長執行役員 営業、情報システム、APLL統括
平 田 圭 右	取締役常務執行役員 営業統括、日本本部長	取締役
高 橋 克 文	取締役上席執行役員 経営企画、総務統括	取締役常務執行役員 経営企画、総務統括
廣 澤 靖 幸	取締役上席執行役員 人事、財務経理、監査統括	取締役常務執行役員 人事、財務経理、監査統括

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針に関する事項

当社グループは、「ロジスティクスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様、株主、従業員と共にグローバル社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、各ステークホルダーと良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努めることを経営の第一義としております。

上記の実現のため、当社の取締役に対する報酬制度は、以下の役員報酬ポリシーに基づき設計し、報酬を支給します。なお当該ポリシーは、指名・報酬委員会において審議・答申を踏まえ、2019年6月18日開催の取締役会において決議いたしました。

<基本方針>

- i. 経営理念の実現に向け、世界の大手競合他社と対等に競える優秀な経営陣を登用・確保するに相応しい内容であること
- ii. 企業価値の継続的な向上を可能とし、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めるものであること
- iii. 株主との利益意識の共有を図れるものであること
- iv. 会社業績との連動制が明確であり、報酬の決定プロセスが透明性・客觀性の高いものであること

<水準>

- i. 当社を取り巻く経営環境を考慮の上、従業員の給与水準や他社水準等を勘案し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなる報酬の水準を目指します。
- ii. 具体的には、外部のデータベース等による同業他社や同規模企業の報酬水準をベンチマークとして調査・分析した上で相対比較を行い、役員報酬の基本方針に基づき設定します。

<報酬構成>

当社取締役（社外取締役である取締役を除く）の報酬は、各取締役の役割および職責に応じた「基本報酬」および中長期インセンティブ報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成されております。

- i. 基本報酬
各取締役の役位および職責等に応じて支給額を決定します。
- ii. 業績連動型株式報酬
各取締役に対して退任時に株式を交付する制度です。中長期的な会社業績および企業価

値の向上に対する動機付けに加え、株主との利益意識の共有を促し、株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としております。制度設計は欧米における業績連動型株式報酬（Performance Share）制度を参考にしています。交付する株式数は、中長期的な経営計画の目標達成度に応じて、役位別に設定する基準株式報酬額の0%～200%の範囲で変動します。

<監査役および社外取締役の報酬>

- i. 監査役および社外取締役の報酬については、職務の性質を踏まえ基本報酬のみといたします。

<報酬決定・見直しプロセス>

- i. 役員報酬制度の設計、各取締役の個別報酬の決定に際しては、独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）を過半数とする指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、取締役会の決議により決定しております。
- ii. また、経営環境やコーポレート・ガバナンスの動向も踏まえた上で、指名・報酬委員会において適切な報酬の構成や水準について定期的に議論を行い、適宜改定を行ってまいります。

② 取締役および監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- i. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- ii. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
- iii. 取締役（社外取締役である取締役を除く）の業績連動型株式報酬は、2019年6月18日開催の第50回定時株主総会において、3事業年度を対象として合計250百万円以内、取締役に交付が行われる当社株式等の総数の上限は105,000株と決議いただいております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役報酬等の総額の範囲内で、当該役員報酬ポリシーに基づく指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、2020年6月16日開催の取締役会において個別の報酬額の授権を受けた代表取締役 社長執行役員が決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されてい

ることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	289	268	21	6
監査役（社外監査役を除く）	42	42	-	2
社外取締役	20	20	-	3
社外監査役	10	10	-	2
合計	361	340	21	13

(注) 業績連動型株式報酬は、取締役に対する役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
取 締 役 小林 哲也		近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。
		K N T – C T ホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
		株式会社近鉄百貨店	特別な関係はありません。
		株式会社きんえい	特別な関係はありません。
		関西電力株式会社	特別な関係はありません。
取 締 役 田中 早苗		田中早苗法律事務所	特別な関係はありません。
		株式会社ノエビアホールディングス	特別な関係はありません。
		株式会社パイロットコーポレーション	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
取 締 役 柳井 準		松竹株式会社	特別な関係はありません。
		三菱商事株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
		国際石油開発帝石株式会社	特別な関係はありません。
監 査 役 河崎 雄亮		河崎雄亮公認会計士事務所	特別な関係はありません。
		K N T – C T ホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
監 査 役 安本 幸泰		神鋼鋼線工業株式会社	特別な関係はありません。
		近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。
		株式会社きんえい	特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
取 締 役 小 林 哲 也	12回中10回	-	-	経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。 また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。
取 締 役 田 中 早 苗	12回全て	-	-	弁護士としての専門的立場から発言を適宜行いました。 また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。なお指名・報酬委員会の委員を務めております。
取 締 役 柳 井 準	12回全て	-	-	経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。 また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。なお指名・報酬委員会の委員を務めております。
監 査 役 河 崎 雄 亮	12回全て	12回全て	14回全て	財務および会計の専門家としての立場から疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。 また、取締役会および監査役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施しております。なお指名・報酬委員会の委員を務めております。
監 査 役 安 本 幸 泰	12回全て	12回全て	14回全て	経営者としての経験と見識から適宜質問し意見を述べました。 また、取締役会および監査役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あづさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	131
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	135

- (注) 1. 監査役会は、同監査法人の当年度の監査計画および報酬等の見積りについて、その監査時間および配員計画を前年度の監査計画および実績と比較分析し評価するとともに、当年度における当社および連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あづさ監査法人に対して、台湾駐在員に係る給与証明書作成業務および社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各項に定める事項のいずれかに該当するに判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

- (注) 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.

Kintetsu World Express (Canada) Inc.

Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH

Kintetsu World Express (HK) Ltd.

Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.

Kintetsu World Express (Korea), Inc.

KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.

KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.

APL Logistics Ltd

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について以下のとおり決議しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社グループ（「当社および子会社」をいう。以下同じ。）各社の役員および従業員の行動の拠り所となる「経営理念」、「KWE グループ企業指針」および「KWE Group Code of Conduct (KWE グループ行動規範)」において、法令・規則および倫理的な基準を遵守、尊重することを明示する。
- ii. 企業行動の基本姿勢を示す「KWE グループコンプライアンス基本方針」を業務遂行の基本姿勢とする。
- iii. コンプライアンス経営を徹底するため、「KWE グループコンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンスに関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてコンプライアンスに関する職責を明確にする。
- iv. 当社グループ全体の法令および企業倫理に則った企業行動を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- v. 当社グループ各社に「内部通報制度」を整備し、法令・企業倫理違反の早期発見と是正を図る。当社グループ各社は、通報者が不利益を被らないように保護する。
- vi. 当社グループ各社でコンプライアンスに関するマニュアルを整備するほか、役員向け・従業員向けコンプライアンス研修を定期的に実施し、役員および従業員のコンプライアンス意識の向上に努める。
- vii. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にする。
- viii. 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
- ix. 定期的なコンプライアンス監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報は「情報セキュリティ規程」ならびに「文書規

程」、「文書保管保存規則」その他の社内規程に則り適正に保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 一元的、継続的なリスク管理をグローバルで徹底するため、「KWEグループリスク管理基本方針」を制定する。また、「KWEグループリスク管理規程」等に基づき、リスク管理に関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてリスク管理に関する職責を明確にする。
- ii. 当社グループ各社が対処すべきリスクを全社的な観点から抽出し、適切な対応を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- iii. 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「KWEグループ危機管理規則」をはじめとするクライシスプランを整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社グループ各社の経営の効率化を図るため、「組織・職務権限規程」等の定めにより、取締役、執行役員および社員の組織・役職ごとの職務権限を明確化する。
- ii. 目標および責任を明示して、当社グループ各社の採算の徹底と市場競争力の強化を促すべく、予算に基づく全社および各部門の業績管理を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 子会社の管理組織を定めた「組織・職務権限規程」に基づき、業務の円滑化と管理の適正化および経営の効率化を図る。
- ii. 当社グループ全体の内部統制システムの充実のため、必要な情報の収集、開示、迅速な伝達を行う。
- iii. 子会社の管理組織は国内関係会社は総務部、海外関係会社は米州本部、欧州・中近東・アフリカ本部、東アジア・オセアニア本部、東南アジア本部およびAPLL事務所とし、「組織・職務権限規程」に基づき、承認と報告を求める。また、業績評価制度により子会社の業績向上とコンプライアンスの確保等を両立する。
- iv. 子会社との取引の公正を確保するため、非通例的な取引を行う際には、総務部で審査する。

⑥ 監査役の監査に関する体制

- i. 当社に「監査役室」を設置し、監査役会および監査役の監査に関する事務を補助する。
- ii. 同室所属員の取締役からの独立性を確保するため、その評価は常勤の監査役が行い、任命、異動についても常勤の監査役の同意を必要とするものとする。
- iii. 監査役がいつでも当社グループ各社の役員および従業員に必要な報告を求め、当社グループ各社の業務および財産の状況を調査することができるようとする。また、報告をした者が不利益な取扱いを生じさせない体制を整備する。
- iv. 常勤の監査役が重要な会議に出席できるよう措置を講じる。
- v. 監査役に対して、法定の報告事項に加え、当社グループ各社の内部監査の結果や「内部通報制度」による通報の状況等を速やかに報告する。
- vi. 監査役会が必要に応じて当社グループ各社の役員および従業員ならびに会計監査人その他の関係者の出席を求めることができるようとする。
- vii. 監査役は、必要に応じ、法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制に関する当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

- i. 国内（当社および国内関係会社）では、「コンプライアンス基礎教育」をeラーニングで実施、またコンプライアンス月例教材を作成・配布し、勉強会等を各部門、各箇所にて実施した。
- ii. コンプライアンスを監査項目の一つとして監査を継続して実施した。
- iii. グループ法務機能強化のため、ジェネラル・カウンセルを2021年4月1日付で設置することを決定した。

② 損失の危険の管理に関する取組みの状況

- i. 「KWEグループリスク管理委員会」を年2回開催し、グループ全体の重大リスクを共有しリスクの回避・軽減に努めた。海外各本部において年2回、日本本部においては年

3回のリスク管理委員会を開催し、それぞれにおけるリスクの洗い出しを行い、対応に努めた。

- ii. 稟議の電子決裁化を実現し、ペーパーレス化による情報管理の強化を図った。
- iii. GDPRの施行に対応し、EU域内法人の個人情報の取扱いについての調査および改善策を実施した。

(3) 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

- i. グループガバナンス機能をさらに強化するため、現行の組織体制の見直しを行い、2021年4月1日付でコーポレート部門の組織改正を行うことを決定した。
- ii. 当社経営会議、国内関係会社経営会議、KWEグループ会議等を通じて当社および関係会社の経営全般に関する指導・助言を行った。

(4) 監査役の監査の実効性を確保するための取組みの状況

取締役と監査役との意見交換の場を通して関係会社を含めたグローバルでのリスク管理やコンプライアンスに重きを置いた話し合いを行った。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 2021年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	237,402	流 動 負 債	137,261
現 金 及 び 預 金	90,277	支 払 手 形 及 び 営 業 未 払 金	66,455
受 取 手 形 及 び 営 業 未 収 入 金	132,397	短 期 借 入 金	31,304
有 価 証 券	4,203	リ 一 ス 債 務	7,988
そ の 他	11,875	未 払 法 人 税 等	7,118
貸 倒 引 当 金	△1,350	賞 与 引 当 金	6,157
固 定 資 産	181,294	役 員 賞 与 引 当 金	229
有 形 固 定 資 産	68,548	そ の 他	18,008
建 物 及 び 構 築 物	18,044	固 定 負 債	132,826
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,354	社 債	25,000
土 地	14,110	長 期 借 入 金	74,800
リ 一 ス 資 産	283	リ 一 ス 債 務	18,711
使 用 権 資 産	24,509	緑 延 税 金 負 債	6,994
そ の 他	6,246	役 員 株 式 納 入 金	41
無 形 固 定 資 産	90,045	退 職 納 入 金	5,928
の れ ん	48,973	そ の 他	1,350
顧 客 関 連 資 産	26,532	負 債 合 計	270,087
そ の 他	14,538	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	22,700	株 主 資 本	152,471
投 資 有 価 証 券	12,208	資 本 金	7,216
長 期 貸 付 金	648	資 本 剰 余 金	4,499
退 職 納 入 金	5	利 益 剰 余 金	140,906
緑 延 税 金 資 産	3,811	自 己 株 式	△150
そ の 他	6,642	その他の包括利益累計額	△13,985
貸 倒 引 当 金	△615	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,939
緑 延 資 産	130	為 替 換 算 調 整 勘 定	△14,061
社 債 発 行 費	130	退 職 納 入 金	△1,862
資 産 合 計	418,827	非 支 配 株 主 持 分	10,253
		純 資 産 合 計	148,739
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	418,827

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金額
営業収入	原価	609,110
営業費用		504,332
営業総利益		104,777
販売費及び一般管理費		70,600
営業利益		34,177
営業外収益		
受取配当金	利息	649
受取のれん償却	金額	32
持分法による投資利益	益	11
補助金収入	入益	33
雜	入入	1,185
営業外費用		633
支払利息差		2,544
為替支	息損出	
雜経常利	益	1,729
支	損出	100
特 別 利 益		361
投資有価証券売却益		2,192
特 別 利 益		34,529
特 別 利 損失		41
減損損失		741
税金等調整前当期純利益		33,829
法人税、住民税及び事業税額		11,536
法人税等調整		△776
当 期 純 利 益		23,069
非支配株主に帰属する当期純利益		1,424
親会社株主に帰属する当期純利益		21,644

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,216	4,084	121,425	△150	132,576
当期変動額					
剰余金の配当			△2,159		△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益			21,644		21,644
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△3		△3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	414				414
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	414	19,480	-	19,895
当期末残高	7,216	4,499	140,906	△150	152,471

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	852	△14,675	△2,619	△16,443	10,472	126,606
当期変動額						
剰余金の配当				-		△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益				-		21,644
連結子会社の決算期変更に伴う増減				-		△3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		414
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,086	614	756	2,457	△219	2,238
当期変動額合計	1,086	614	756	2,457	△219	22,133
当期末残高	1,939	△14,061	△1,862	△13,985	10,253	148,739

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 2021年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	50,377	流 動 負 債	48,773
現 金 及 び 預 金	14,928	営 業 未 払 金	17,024
受 取 手 形	78	短 期 借 入 金	21,625
営 業 未 収 入 金	33,023	リ 一 ス 債	22
前 払 費 用	277	未 払 債	1,959
そ の 他	2,071	未 払 費 用	884
貸 倒 引 当 金	△2	未 払 法 人 税 等 金	2,234
固 定 資 産	198,371	預 り 引 当 金	2,735
有 形 固 定 資 産	22,032	賞 与 引 当 金	2,287
建 物	10,198	固 定 負 債	102,194
構 築 物	1,171	社 期 借 入 金	25,000
車両、運搬具	93	長 期 借 入 金	76,800
工具、器具及び備品	239	リ 一 ス 債	35
土 地	10,271	役 員 株 式 紙 付 引 当 金	41
リ 一 ス 資 産	57	退 職 紙 付 引 当 金	165
無 形 固 定 資 産	757	そ の 他	151
ソ フ ト ウ エ ア	609	負 債 合 計	150,967
そ の 他	147	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	175,581	株 主 資 本	96,031
投 資 有 価 証 券	5,277	資 本 金	7,216
関 係 会 社 株 式	167,938	資 本 剰 余 金	4,867
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,217	資 本 準 備 金	4,867
繰 延 税 金 資 産	1,352	利 益 剰 余 金	84,097
そ の 他	1,055	利 益 準 備 金	791
貸 倒 引 当 金	△1,260	そ の 他 利 益 剰 余 金	83,306
繰 延 資 産	130	別 途 積 立 金	64,450
社 債 発 行 費	130	繰 越 利 益 剰 余 金	18,856
資 産 合 計	248,879	自 己 株 式	△150
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,880
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,880
		純 資 産 合 計	97,911
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	248,879

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金額
営 業 収 入		120,326
営 業 原 価		96,283
営 業 総 利 益		24,042
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,234
営 業 利 益		5,808
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金		8,009
為 替 差 益		523
雜 収 入		48
営 業 外 費 用		8,582
支 払 利 息		498
雜 支 出		14
經 常 利 益		13,877
特 別 利 益		
投 資 有 働 証 券 売 却 益		41
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 働 損		51
税 引 前 当 期 純 利 益		13,868
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,841
法 人 税 等 調 整 額		△631
当 期 純 利 益		11,658

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：百万円)

	資本金	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,216	4,867	4,867	791	61,450	12,358	74,599
当期変動額							
剰余金の配当						△2,159	△2,159
当期純利益						11,658	11,658
別途積立金の積立					3,000	△3,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	3,000	6,498	9,498
当期末残高	7,216	4,867	4,867	791	64,450	18,856	84,097

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△150	86,532	791	791	87,324	
当期変動額						
剰余金の配当		△2,159			△2,159	
当期純利益		11,658			11,658	
別途積立金の積立		-			-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,088	1,088	1,088	
当期変動額合計	-	9,498	1,088	1,088	10,587	
当期末残高	△150	96,031	1,880	1,880	97,911	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花岡克典 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 東大夏 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 花岡克典印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東大夏印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

株式会社近鉄エクスプレス
監査役会

常勤監査役	坂渡河安
常勤監査役	井邊崎本
社外監査役	克雄幸
社外監査役	敬己亮泰

以上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

開催会場 東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル 地下1階 会議室



交通 品川駅 港南口より徒歩3分

JR 品川駅：中央改札より徒歩約5分

京浜急行 品川駅：高輪口改札より徒歩約8分

※ いずれも、自由通路通り港南口（東口）からお越しください。

お知らせ

駐車場はございません。また総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりません。
あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

